

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安原 弘展
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣岡 勝也
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣岡 勝也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	101,450 (54,137)	73,155 (44,604)	186,760
営業利益 (百万円)	9,495	1,276	6,632
当社株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	6,668 (5,476)	1,782 (4,977)	3,472
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,979	872	1,521
株主資本 (百万円)	214,454	204,533	205,371
総資産額 (百万円)	296,674	308,760	277,688
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	103.07 (85.08)	28.56 (79.75)	54.26
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	102.67	28.44	54.05
株主資本比率 (%)	72.3	66.2	74.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,738	2,990	13,325
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,003	1,935	2,569
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,777	35,839	17,471
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	25,539	58,686	27,905

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表に関する注記 2 主な科目の内訳及び内容の説明 T セグメント情報」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期 第2四半期 連結累計期間	2021年3月期 第2四半期 連結累計期間	前年同期比	
			増減額	増減率
売上高	101,450	73,155	28,295	27.9%
売上原価	44,992	32,159	12,833	28.5%
売上利益	56,458	40,996	15,462	27.4%
販売費及び一般管理費	46,963	39,720	7,243	15.4%
営業利益	9,495	1,276	8,219	86.6%
その他の収益・費用	789	703	86	10.9%
A:有価証券・投資評価損益(純額)	958	1,624	+2,582	-
税引前四半期純利益	9,326	3,603	5,723	61.4%
当社株主に帰属する四半期純利益	6,668	1,782	4,886	73.3%
参考情報: Aを考慮しない税引前四半期純利益	10,284	1,979	8,305	80.8%

当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～9月30日)における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の世界的な拡大により、厳しい状況が続きました。外出規制や店舗の臨時休業などによって経済活動が大きく制限を受けた4月、5月を底に売上は回復基調にあるものの、消費者の行動範囲の縮小などから回復のペースは緩やかなものに留まっており、先行きには不透明感が強く残っております。このような状況の下、当社グループでは再成長に向け策定した下記の方針に基づき、引き続き高収益の経営体質の構築に向けた取り組みを進めております。

<b>&lt;基本方針&gt;</b>	<b>お客さま・従業員・お取引先の、「健康・安全」を最優先として対応</b>
<b>&lt;短期的な方針&gt;</b>	<b>経営悪化を踏まえたコスト削減の実行と、財務基盤の安定性確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業領域全般にわたり、これまでの施策や支出計画の見直し実行</li> <li>・感染症の長期化に備えた、手元流動性の強化</li> <li>・売上減少に伴う過剰在庫の回避に向けた生産調整</li> </ul>
<b>&lt;中長期的な方針&gt;</b>	<b>バリューチェーンの徹底的な点検と改革の実行～「高収益の経営体質」に向けた転機に～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のコストストラクチャーの見直し(固定費削減に向けた取り組みの推進)</li> <li>・デジタル・トランスフォーメーションの取り組み加速</li> <li>・お客さまとのタッチポイントの見直し・再整備(変化する主要チャネルへの対応)</li> <li>・「新しい生活様式」で顧客が待ち望む商品・サービスの開発、新たな接客や販売スタイルへの対応力強化</li> </ul>

当第2四半期連結累計期間の売上高は、感染症の拡大に端を発した外出自粛や店舗休業、その後の来店客数の減少等が影響し、前年同期に比べ27.9%減少となる、731億55百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における売上高は、第1四半期連結会計期間(前年同期比39.7%減少)より改善したものの、国内外ともに実店舗への来店客数の戻りが鈍く、前年同期比で17.6%の減少となりました。

営業利益は、前年同期に比べ86.6%減少の12億76百万円となりました。減収影響により大幅な減益となりましたが、雇用調整助成金など各国政府の支援策を活用しつつ、グループ各社で経費削減に努めた結果、黒字を確保しました。

税引前四半期純利益は、その他の収益・費用合計が前年同期に比べ24億96百万円の増加となりましたが、営業利益の減少が響き、前年同期に比べ61.4%減少し、36億3百万円となりました。なお、有価証券・投資評価損益（純額）については評価益16億24百万円を計上しております。（当社は米国会計基準を採用しており、同会計基準に基づき、雇用調整助成金につきましては「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」で計上しております。また、当社及び連結子会社が保有する持分証券につきましては、公正価値で評価し、期初からの変動を「その他の収益・費用」で計上しております。）

当該期間の為替換算レートは、1米ドル = 106.92円（前年同期108.63円）、1英ポンド = 135.38円（同136.73円）、1中国元 = 15.38円（同16.20円）です。

オペレーティング・セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の業績管理区分の一部見直しに伴い、従来「ワコール事業（国内）」セグメントに含めていたA i及び「ピーチ・ジョン事業」セグメントを「その他」セグメントへ含める変更を行いました。しかしながら、当第2四半期連結累計期間において、「その他」セグメントに含まれていた「ピーチ・ジョン事業」が量的基準を満たしたため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表に関する注記 2 主な科目の内訳及び内容の説明 T セグメント情報」に記載しております。

（単位：百万円）

	2020年3月期		2021年3月期		前年同期比	
	第2四半期累計	構成比	第2四半期累計	構成比	増減額	増減率
売上高合計	101,450	100.0%	73,155	100.0%	28,295	27.9%
ワコール事業（国内）	57,762	56.9%	41,031	56.1%	16,731	29.0%
ワコール事業（海外）	27,253	26.9%	19,705	26.9%	7,548	27.7%
ピーチ・ジョン事業	5,466	5.4%	5,810	8.0%	+344	+6.3%
その他	10,969	10.8%	6,609	9.0%	4,360	39.7%

（単位：百万円）

	2020年3月期		2021年3月期		前年同期比	
	第2四半期累計	売上比	第2四半期累計	売上比	増減額	増減率
営業利益（損失）	9,495	9.4%	1,276	1.7%	8,219	86.6%
ワコール事業（国内）	6,274	10.9%	913	2.2%	5,361	85.4%
ワコール事業（海外）	3,023	11.1%	287	-	3,310	-
ピーチ・ジョン事業	96	1.8%	1,046	18.0%	+950	+989.6%
その他	102	0.9%	396	-	498	-

（参考）主要子会社の売上高・営業利益（損失）

（単位：百万円）

売上高	2020年3月期		2021年3月期		前年同期比	
	第2四半期累計	構成比	第2四半期累計	構成比	増減額	増減率
ワコール	55,366	54.6%	38,450	52.6%	16,916	30.6%
ワコールインターナショナル(米国)	10,228	10.1%	8,511	11.6%	1,717	16.8%
ワコールヨーロッパ	6,993	6.9%	4,598	6.3%	2,395	34.2%
中国ワコール	6,084	6.0%	4,286	5.9%	1,798	29.6%
ピーチ・ジョン	5,466	5.4%	5,810	7.9%	+344	+6.3%
ルシアン	2,985	2.9%	2,424	3.3%	561	18.8%
七彩	4,594	4.5%	2,835	3.9%	1,759	38.3%

外部売上高のみを記載しております。

(単位：百万円)

営業利益（損失）	2020年3月期		2021年3月期		前年同期比	
	第2四半期 累計	売上比	第2四半期 累計	売上比	増減額	増減率
ワコール	4,991	9.0%	985	-	5,976	-
ワコールインターナショナル(米国)	1,147	11.2%	915	-	2,062	-
ワコールヨーロッパ	668	9.6%	139	3.0%	529	79.2%
中国ワコール	752	12.4%	409	9.5%	343	45.6%
ピーチ・ジョン	96	1.8%	1,046	18.0%	+950	+989.6%
ルシアン	128	-	97	4.0%	+225	-
七彩	187	4.1%	203	-	390	-

主要子会社の売上高・営業利益（損失）は各国会計基準に基づく数値

#### ワコール事業（国内）

当該セグメントの売上高は、前年同期に比べ29.0%の減少となりました。営業再開により6月の店舗売上には回復の兆しが見られましたが、消費者の行動範囲の縮小などから、以降の回復は緩やかなものとなりました。営業利益は、減収影響から大幅な減益となったものの、雇用調整助成金などの政府の支援策を活用しつつ、経費削減に努めた結果、9億13百万円（前年同期比85.4%の減少）の黒字となりました。

##### <ワコール>

ワコールの売上高は、感染症の拡大影響により実店舗の売上高が低迷したことから、前年同期に比べ30.6%の減少となりました。当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ16.9%の減少となり、第1四半期連結会計期間（同46.6%の減少）より回復傾向にあるものの、引き続き厳しい状況で推移しました。感染症の拡大により外出を控える動きが続く中、自社ECについては、睡眠時専用ブラジャー「ナイトアップブラ」など、巣ごもり需要を捉えた商品の販売が好調に推移し、前年同期に比べ65.9%の増加となっております。また、直営店を展開する小売事業は、緊急事態宣言の発令による店舗の臨時休業の影響を大きく受けたものの、宣言解除以降は順調に回復し、当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同期に比べ4.2%の減少に留まりました。他方、卸売事業の売上高については、移動や人混みを回避する消費者の意識や行動の変化に伴い、百貨店などの都心部店舗への来店客数が減少したことに加え、前期の消費税増税前の駆け込み需要の裏返しもあり、伸び悩みました。なお、3DボディスキャナーやAI（人口知能）を活用した接客システムは、9月末時点で12店舗への導入を完了しております。

営業損失は、9億85百万円の営業損失（前年同期：49億91百万円の営業利益）となりました。経費削減に努めたものの、減収による影響を吸収するには至らず、営業損失となりました。なお、雇用調整助成金（14億63百万円）は、営業外収益として計上されているため上記の営業損失の金額には含まれておりません（連結経営成績上は米国会計基準に基づき営業損失に組み替え表示しております）。

#### ワコール事業（海外）

邦貨換算後の当該セグメントの売上高は、感染症の拡大に伴う各国店舗の臨時休業に加え、円高による影響（4億39百万円）もあり、前年同期に比べて27.7%の減少となりました。営業損失は、2億87百万円の営業損失（前年同期：30億23百万円の営業利益）となりました。各国政府の支援策を活用しつつ、経費削減に取り組みましたが、減収影響に加え、前期に買収したIntimates Online, Inc.（以下、「10社」）の早期成長に向けて、戦略的なマーケティング投資を継続したことから、営業損失となりました。

##### <ワコールインターナショナル（米国）>

ワコールインターナショナル（米国）の現地通貨ベースの売上高は、前年同期に比べ15.4%の減少（邦貨換算ベース16.8%の減少）となりました。当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年8月から連結対象となった「10社」の7月分の新規連結効果もあり、ほぼ前年同期並みの水準となり、第1四半期連結会計期間（前年同期比31.0%の減少）から改善を果たしております。「Wacoal」や「b.tempt'd」などのブランドを展開する米国ワコールの自社ECは前年同期に比べ62.3%増加と高い成長を維持したほか、他社ECも堅調に推移しました。他方、実店舗（百貨店）は、主要都市でのロックダウン措置に伴う臨時休業に加え、得意先の財務状態の悪化に伴う仕入枠の抑制などが影響し低迷しました。なお、「10社」の売上高は、SNSを中心とした積極的な広告投下による新規顧客の増加が貢献し、17.8百万ドル（19億7百万円）となっております。

現地通貨ベースの営業損益は、政府の支援策を活用しつつ、経費削減に努めましたが、減収影響に加え、「10社」が展開する「LIVELY」ブランドに対する戦略的な成長投資を継続した結果、8.6百万ドル（邦貨換算ベース9億15百万円）の営業損失となりました。（前年同期：10.6百万ドルの営業利益（邦貨換算ベース11億47百万円の営業利益））

#### <ワコールヨーロッパ>

ワコールヨーロッパの現地通貨ベースの売上高は、前年同期に比べ33.6%の減少（邦貨換算ベース34.2%の減少）となりました。第1四半期連結会計期間の売上高が前年同期比49.8%減少したことに対し、当第2四半期連結会計期間の売上高は18.2%の減少となり、感染症の影響が残る中、緩やかではあるものの改善しました。なお、当第2四半期連結累計期間における各地域の売上は、英国が44.6%の減少、欧州が28.0%の減少、北米が28.4%の減少となっております。また、前期より開始した自社ECの売上高は計画を超えて推移しており、ワコールヨーロッパの売上高に占める自社EC比率は5.8%まで高まる結果となりました。

現地通貨ベースの営業利益は、減収影響により79.1%の大幅な減少（邦貨換算ベース79.2%の減少）となったものの、政府の支援策を活用しつつ、経費削減に努めた結果、黒字を確保しました。

#### <中国ワコール>

中国ワコールの現地通貨ベースの売上高は、前年同期に比べ25.8%の減少（邦貨換算ベース29.6%の減少）となりました。当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同期比で9.4%の減少となり、第1四半期連結会計期間（同41.7%の減少）から大きく改善しました。実店舗（百貨店）の売上高は、感染症の拡大に伴う臨時休業の影響により減収となりましたが、営業を再開した4月下旬以降の売上は改善傾向にあります。他方、ECモール事業者との連携を図りつつ、新規顧客の獲得を強化している他社ECについては、日本の「AMPHI」ブランドの積極的な展開が奏功し、堅調に推移しました。

現地通貨ベースの営業利益は、減収影響により、42.6%の減少（邦貨換算ベースでは45.6%の減少）となったものの、政府の支援策を活用しつつ、経費削減に努めた結果、黒字を確保しました。

#### ピーチ・ジョン事業

当該セグメントの売上高は、前年同期に比べ6.3%の増加となりました。ピーチ・ジョンの国内については、話題性のある商品提案とSNSを活用したマーケティング活動が奏功し、前年同期に比べ8.2%の増加となりました。自社EC事業は、感染症の拡大により外出を控える動きが続く中、新規顧客が増加し、前年同期に比べ50%を超える成長となったほか、営業再開以降の直営店事業も堅調に推移しました。

営業利益は、10億46百万円（前年同期の営業利益：96百万円）と大幅な増益となりました。増収効果に加え、自社EC売上の構成比の高まりによる売上利益率の改善が増益に寄与したほか、店舗の臨時休業に伴う賃借料の減免なども影響しました。

#### その他

当該セグメントの売上高は、前年同期に比べ39.7%の減少、営業損益は、3億96百万円の営業損失となりました。

#### <ルシアン>

ルシアンの売上高は、得意先の仕入枠の抑制の影響などにより、量販店や専門店向けのプライベートブランド商品の売上が低調に推移した結果、前年同期に比べ18.8%の減少となりました。営業損益は、前期の第4四半期に実施した不採算事業の撤退効果に加え、販管費などの削減を進めた結果、97百万円の営業利益（前年同期は1億28百万円の営業損失）となりました。

#### <七彩>

七彩の売上高は、感染症の拡大に伴う新規出店や各種イベントの中止・延期による工事事業の低迷が影響し、前年同期に比べ38.3%の減少となりました。営業損益は、経費削減に努めましたが、減収の影響により、2億3百万円の営業損失（前年同期は1億87百万円の営業利益）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、手元流動性の確保を目的として現金及び現金同等物を積み増したことなどにより、前連結会計年度末に比して310億72百万円増加し、3,087億60百万円となりました。

負債の部も、同様の理由で短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比して326億88百万円増加し、1,009億28百万円となりました。

株主資本は、為替換算調整勘定が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比して8億38百万円減少し、2,045億33百万円となりました。

以上の結果により、当第2四半期連結会計期間末における株主資本比率は、前連結会計年度末に比して7.8ポイント減少し、66.2%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して307億81百万円増加し、586億86百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益16億64百万円に減価償却費や繰延税金などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、29億90百万円の支出（前年同期は77億38百万円の収入）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、19億35百万円の支出（前年同期に比し40億68百万円の支出減）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分からの子会社持分取得による支出や配当金及び条件付取得対価の支払による支出などがあったものの、短期借入金及び長期債務の調達により、358億39百万円の収入（前年同期は57億77百万円の支出）となりました。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの四半期連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。新型コロナウイルス感染症による見積りへの影響は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表に関する注記 1 四半期連結会計方針 E 見積りの使用」に記載しております。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、2億29百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,589,042	65,589,042	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株でありま す。
計	65,589,042	65,589,042	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	子会社取締役 6
新株予約権の数(個)	245(注)1	112(注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 24,500(注)2	普通株式 11,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間	自 2020年7月18日 至 2040年7月17日	
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格	1,769
	資本組入額	885
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	

新株予約権の発行時(2020年7月17日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の又はに定める場合（ただし、については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が2039年7月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2039年7月18日から2040年7月17日  
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3 に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	65,589	-	13,260	-	29,294

## (5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,315	5.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,302	5.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,095	4.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,050	4.89
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	2,352	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,836	2.94
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	1,775	2.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,525	2.44
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,366	2.19
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,241	1.99
計		22,858	36.63

(注)1 上記のほか、自己株式が3,185千株あります。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて各行の信託業務に係るものであります。

3 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,295	4.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,167	4.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	187	0.26
計		6,649	9.28

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,185,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,267,700	622,677	同上
単元未満株式	普通株式 136,342	-	同上
発行済株式総数	65,589,042	-	-
総株主の議決権	-	622,677	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	3,185,000	-	3,185,000	4.86
計	-	3,185,000	-	3,185,000	4.86

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）附則第4条の規定により、米国において一般に認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1		27,905		58,686	
2		797		810	
3	(注記2 - A, P)	656		532	
4		20,062		20,765	
5		489		482	
6	(注記2 - B)	43,427		43,551	
7		868		971	
8	(注記2 - Q, R)	4,964		5,638	
流動資産合計		98,190	35.4	130,471	42.2
有形固定資産					
1	(注記2 - F, Q)	21,460		20,809	
2	(注記2 - F, Q)	74,039		73,224	
3	(注記2 - Q)	18,782		19,004	
4		1,090		1,102	
		115,371		114,139	
5		63,288		63,561	
有形固定資産合計		52,083	18.7	50,578	16.4
その他の資産					
1		13,540		12,635	
2	(注記2 - C)	21,595		20,951	
3	(注記2 - A, P, Q)	43,904		45,019	
4	(注記2 - D, E, Q)	22,371		22,273	
5	(注記2 - D, E, Q)	14,547		14,555	
6		4,974		5,254	
7		1,118		1,399	
8		5,366		5,625	
その他の資産合計		127,415	45.9	127,711	41.4
資産合計		277,688	100.0	308,760	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1 短期借入金			3,364		41,657
2 買掛債務					
支払手形		1,112		811	
買掛金		9,588		8,050	
未払金	(注記 2 - D)	7,107	17,807	3,985	12,846
3 未払給料及び賞与			6,734		6,506
4 未払税金			4,878		2,477
5 返金負債			2,645		3,010
6 短期オペレーティング リース負債			4,600		4,303
7 条件付取得対価に係る 負債(短期)	(注記2 - D, Q)		-		1,058
8 その他の流動負債	(注記2 - F, L, P, Q, R)		4,079		5,225
<b>流動負債合計</b>			44,107	15.9	77,082
<b>固定負債</b>					
1 長期債務	(注記2 - F, P)		35		1,174
2 退職給付に係る負債			2,069		2,069
3 繰延税金負債			7,911		8,219
4 長期オペレーティング リース負債			9,101		8,507
5 条件付取得対価に係る 負債(長期)	(注記2 - D, Q)		2,786		1,650
6 その他の固定負債			2,231		2,227
<b>固定負債合計</b>			24,133	8.7	23,846
<b>負債合計</b>			68,240	24.6	100,928
<b>契約債務及び偶発債務</b>					
<b>(資本の部)</b>					
<b>資本金</b>					
会社が発行する株式の総数 (普通株式)					
2020年3月31日現在 250,000,000株					
2020年9月30日現在 250,000,000株					
発行済株式総数					
2020年3月31日現在 68,589,042株					
2020年9月30日現在 65,589,042株					
資本剰余金			29,836		29,126
利益剰余金			185,233		177,363
その他の包括損益累計額	(注記 2 - K)				
為替換算調整勘定		1,033		2,011	
年金債務調整勘定		4,594	5,627	4,282	6,293
自己株式			17,331		8,923
自己株式の数(普通株式)					
2020年3月31日現在					
6,186,410株					
2020年9月30日現在					
3,185,075株					
<b>株主資本合計</b>	(注記 2 - J)		205,371	74.0	204,533
非支配持分	(注記 2 - J)		4,077	1.4	3,299
<b>資本合計</b>			209,448	75.4	207,832
<b>負債及び資本合計</b>			277,688	100.0	308,760



## (2)【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記2 - G, L)		101,450	100.0		73,155	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2 - H, M)	44,992			32,159		
販売費及び一般管理費	(注記2 - H, M, N)	46,963	91,955	90.6	39,720	71,879	98.3
営業利益			9,495	9.4		1,276	1.7
その他の収益・費用( )							
受取利息		136			34		
支払利息		13			32		
受取配当金		865			690		
有価証券・投資評価損益 (純額)	(注記2 - A, Q)	958			1,624		
その他の損益(純額)	(注記2 - G, H, K, R)	199	169	0.2	11	2,327	3.2
税引前四半期純利益			9,326	9.2		3,603	4.9
法人税等			2,922	2.9		2,350	3.2
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			6,404	6.3		1,253	1.7
持分法による投資損益	(注記2 - C)		345	0.4		411	0.6
四半期純利益			6,749	6.7		1,664	2.3
非支配持分帰属損益			81	0.1		118	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益			6,668	6.6		1,782	2.4
普通株式1株当たり情報	(注記2 - O)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			103.07円			28.56円	
希薄化後			102.67円			28.44円	

## 【第2四半期連結会計期間】

区分	注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記2 - G, L)		54,137	100.0		44,604	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2 - H, M)	24,586			18,888		
販売費及び一般管理費	(注記2 - H, M, N)	23,700	48,286	89.2	19,968	38,856	87.1
営業利益			5,851	10.8		5,748	12.9
その他の収益・費用( )							
受取利息		49			17		
支払利息		7			20		
受取配当金		55			39		
有価証券・投資評価損益 (純額)	(注記2 - A, Q)	1,980			800		
その他の損益(純額)	(注記2 - G, H, K, R)	122	1,955	3.6	63	773	1.7
税引前四半期純利益			7,806	14.4		6,521	14.6
法人税等			2,453	4.5		1,731	3.9
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			5,353	9.9		4,790	10.7
持分法による投資損益	(注記2 - C)		166	0.3		128	0.3
四半期純利益			5,519	10.2		4,918	11.0
非支配持分帰属損益			43	0.1		59	0.2
当社株主に帰属する 四半期純利益			5,476	10.1		4,977	11.2
普通株式1株当たり情報	(注記2 - O)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			85.08円			79.75円	
希薄化後			84.75円			79.42円	

## (3)【四半期連結包括損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		6,749	1,664
その他の包括損益(税引後)	(注記2 - J, K)		
為替換算調整勘定			
四半期発生額		3,181	1,104
年金債務調整勘定			
再組替調整額		411	312
その他の包括損益合計		2,770	792
四半期包括損益合計		3,979	872
非支配持分帰属四半期包括損益		92	244
当社株主に帰属する四半期包括損益		3,887	1,116

## 【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		5,519	4,918
その他の包括損益(税引後)	(注記 2 - K)		
為替換算調整勘定			
四半期発生額		1,250	530
年金債務調整勘定			
再組替調整額		205	153
その他の包括損益合計		1,045	683
四半期包括損益合計		4,474	5,601
非支配持分帰属四半期包括損益		22	17
当社株主に帰属する四半期包括損益		4,452	5,618

## (4)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 四半期純利益			6,749		1,664
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		2,829		3,013	
(2) 貸倒引当金(純額)		46		11	
(3) 繰延税金		1,346		81	
(4) 固定資産除売却損益(純額)		17		370	
(5) 有形固定資産減損損失	(注記 2 - Q)	-		625	
(6) 有価証券・投資評価損益(純額)	(注記 2 - A)	958		1,624	
(7) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		174		116	
(8) 資産及び負債の増減					
売掛債権の増加		2,699		801	
たな卸資産の増加		95		348	
返品資産の増加		321		103	
その他の流動資産等の減少(増加)		266		700	
買掛債務の減少		2,252		3,427	
返金負債の増加		597		365	
退職給付に係る負債の増加		533		173	
その他の負債等の増加(減少)		2,023		1,475	
(9) その他		259	989	28	4,654
営業活動によるキャッシュ・フロー			7,738		2,990
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 定期預金の増加			297		323
2 定期預金の減少			3,533		292
3 持分証券の売却及び償還収入			3,259		288
4 持分証券の取得			260		6
5 負債証券の償還収入			326		321
6 有形固定資産の売却収入			39		643
7 有形固定資産の取得			1,622		1,364
8 無形固定資産の取得	(注記 2 - E)		1,748		1,494
9 貸付による支出			-		315
10 新規子会社の取得(取得した現金との純額)	(注記 2 - D)		9,243		-
11 その他			10		23
投資活動によるキャッシュ・フロー			6,003		1,935
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 短期借入金(3ヶ月以内)の増減(純額)			233		17,848
2 短期借入金(3か月超)の調達			-		20,428
3 長期債務の調達			-		1,176
4 長期債務の返済			28		25
5 自己株式の取得	(注記 2 - J)		3,102		0
6 当社株主への配当金支払額	(注記 2 - J)		2,346		1,248
7 非支配持分への配当金支払額	(注記 2 - J)		184		81
8 非支配持分からの払込みによる収入	(注記 2 - J)		116		-
9 非支配持分からの子会社持分取得による支出	(注記 2 - J)		-		1,190
10 条件付取得対価の支払	(注記 2 - D)		-		1,069
財務活動によるキャッシュ・フロー			5,777		35,839
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			552		133
現金及び現金同等物の増減額			4,594		30,781
現金及び現金同等物の期首残高			30,133		27,905
現金及び現金同等物の四半期末残高			25,539		58,686

## 補足情報

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
現金支払額					
利息			14		24
法人税等			2,398		5,054
現金支出を伴わない投資活動					
新規子会社の取得価額(条件付取得対価)			4,400		-
固定資産の取得価額			802		426

## 四半期連結財務諸表に関する注記

## 1 四半期連結会計方針

## A 四半期連結財務諸表作成の基準

(1) 四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。したがって我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「日本における会計原則」という）に準拠して作成する場合はその内容が異なっております。なお、当社は、2013年4月25日に米国証券取引委員会への登録廃止申請を行い、2013年7月24日に登録廃止となっております。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

## イ 有価証券及び投資

「日本における会計原則」では、有価証券及び投資は「金融商品に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書320「投資 - 負債証券」及び米国財務会計基準審議会会計基準書321「投資 - 持分証券」の規定に準拠しております。有価証券及び投資は、「負債証券」及び「持分証券」に分類し、負債証券については、さらに「売却可能有価証券」及び「満期保有目的有価証券」に分類しております。「売却可能有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は実現するまで資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。「満期保有目的有価証券」は償却原価により測定し、満期まで保有する意思のある有価証券を分類しております。売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。

負債証券の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を評価損として認識しております。

また、持分証券については、公正価値により測定し未実現の保有損益は純損益に計上しております。

## ロ 土地等圧縮記帳

「日本における会計原則」では、買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳しておりますが、「米国会計原則」では圧縮記帳した額は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後、利益剰余金に計上しております。

## ハ のれん及びその他の無形固定資産

「米国会計原則」では、取得価額が取得した事業の純資産価額を超える部分については、のれんとして計上しております。耐用年数が確定できないのれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、あるいは減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんは主にそれが含まれる事業が属するオペレーティング・セグメント等の報告単位に配分され、減損の判定が行われます。減損の判定に際しては、報告単位の帳簿価額を公正価値と比較しております。のれんが減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

また、耐用年数が確定できないその他の無形固定資産の減損の判定に際しては、その帳簿価額を公正価値と比較しております。その他の無形固定資産が減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

耐用年数が見積り可能なその他の無形固定資産は、主にブランド、顧客関係及びソフトウェアから構成されており、見積耐用年数にわたり定額法により償却を行っております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

ブランド	10年、20年及び25年（主として25年）
顧客関係	5年
ソフトウェア	5年

## ニ 未使用有給休暇

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書710「報酬」の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払給料及び賞与に計上しております。

## ホ リース

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書842「リース」（以下、ASC842）を適用しております。オペレーティングリースに分類されるリース取引について、一部の例外を除いて四半期連結貸借対照表に使用权資産及びリース負債を計上し、リース費用については、四半期連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法で認識しております。

2020年4月10日に米国財務会計基準審議会より発行されたガイダンスは、新型コロナウイルス感染症の拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を認めるものであります。

本ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症に関連する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、ASC842において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することを認めるものであります。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しており、リースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

なお、リースの条件変更として取り扱わなかったことにより認識した損益の金額は、当社グループの四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

#### へ 退職給付に係る負債

「日本における会計原則」では、「退職給付に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書715「報酬 - 退職給付」に規定する金額を計上しております。なお、数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

#### ト 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、米国財務会計基準審議会会計基準書470「負債」の規定に基づいて新株予約権の公正価値を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。

#### チ 新株発行費用

「日本における会計原則」では、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

#### リ 社債発行費用

「日本における会計原則」では、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

#### ヌ 企業結合

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書805「企業結合」の規定に準拠して、取得法により会計処理を行っております。取得日において、識別可能な無形資産を含む取得資産と引受負債の公正価値を見積り、取得価額を配分しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。負債に分類された条件付取得対価は、取得日において公正価値を見積り、その偶発性が解消されるまで、継続的に公正価値の再測定を行っております。再測定の結果生じた調整額については、発生年度の期間損益として計上しております。

#### ル 政府補助金

「日本における会計原則」では、補助金収入は営業外収益として処理しておりますが、四半期連結財務諸表上では、補助金収入は営業費用から控除しております。なお、当第2四半期連結累計期間において売上原価、販売費及び一般管理費からそれぞれ620百万円及び2,092百万円控除しております。

### (3) その他の主要な相違の内容

イ 「日本における会計原則」では、特別損益として表示される固定資産除売却損益等及び固定資産減損損失のうち、通常の営業活動のために使用している固定資産から発生するものは、四半期連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他の収益・費用に表示しております。

ロ 四半期連結損益計算書の下段に普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を表示しております。

## B 連結の範囲

連結子会社の数は、2020年3月期及び当第2四半期において、いずれも58社であり、当第2四半期連結累計期間における連結子会社の範囲に変更はありません。

## C 持分法の適用

持分法適用の関連会社の数は、2020年3月期及び当第2四半期において、いずれも7社であり、当第2四半期連結累計期間における持分法適用関連会社の範囲に変更はありません。

## D 子会社の事業年度

WACOAL HONG KONG CO., LTD.等在外子会社11社の第2四半期決算日は6月30日であります。これらの子会社については、当該四半期決算日の四半期財務諸表を用いて四半期連結財務諸表を作成しております。

これらの子会社の第2四半期決算日と第2四半期連結決算日である9月30日との差異期間に発生した、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象は適切に調整されております。

## E 見積りの使用

当社は、米国において一般に認められた会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、資産及び負債、収益及び費用、並びに偶発資産及び債務の金額に影響を与える経営者による仮定と見積りを使用しております。実際の結果がこれらの見積りと異なることがあります。

また、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響について、公的機関から収束時期の統一的な見解は公表されておりませんが、当社は、感染拡大による企業業績への影響は、2021年3月期に一巡し、来期以降は通常の水準に回復すると仮定しております。

当社は、当該仮定に基づき、有形固定資産、のれん及びその他の無形固定資産の減損の見積りに関して利用する事業計画を策定しております。なお、当該仮定に基づく新型コロナウイルス感染症が2021年3月期の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

## F 会計処理基準

### (1) 新会計基準

#### 金融商品における信用損失の測定

2016年6月に、米国財務会計基準審議会は、金融商品における信用損失の測定に関する規定（ASU2016-13）を公表しました。この規定は、特定の金融資産について、現行の発生損失モデルではなく予想信用損失モデルにより損失の認識を要求するものであり、このモデルの使用により、現行の発生損失アプローチよりも早期に損失が認識されます。

2019年11月に、米国財務会計基準審議会は、上記規定の適用初年度を変更する追加規定（ASU2019-10）を公表しました。よって、この規定は、2022年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。これらの規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

#### のれん及びその他の無形固定資産

2018年8月に、米国財務会計基準審議会は、内部利用ソフトウェアに関する規定（ASU2018-15）を公表しました。この規定は、サービス契約とみなされるクラウドコンピューティング契約において発生する導入コストの会計処理を明確化するものであります。この規定は、2019年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、2020年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を適用しておりますが、この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

#### 公正価値測定の開示

2018年8月に、米国財務会計基準審議会は、公正価値測定の開示に関する規定（ASU2018-13）を公表しました。この規定は、公正価値測定の開示に関する要求の一部を削除、修正、追加するものであります。この規定は、2019年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、2020年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を適用しておりますが、この規定は、開示に関連するものであり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

#### 確定給付制度の開示

2018年8月に、米国財務会計基準審議会は、確定給付制度の開示に関する規定（ASU2018-14）を公表しました。この規定は、年金確定給付制度の開示に関する要求事項の一部を削除、追加、修正するものであります。この規定は、2020年12月15日より後に終了する連結会計年度より適用になります。また、この規定は遡及適用されません。この規定は、開示に関連するものであり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

### (2) 表示方法の変更

当第2四半期の表示方法に一致させるため、過年度の連結財務諸表等の一部について組替を行っております。



## 2 主な科目の内訳及び内容の説明

## A 有価証券及び投資

## 負債証券

2020年3月31日及び2020年9月30日における負債証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

	2020年3月31日			
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	656	2	1	657
計	656	2	1	657
投資				
社債	329	4	-	333
計	329	4	-	333

	2020年9月30日			
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	532	6	-	538
計	532	6	-	538
投資				
社債	106	2	-	108
計	106	2	-	108

2020年3月31日及び2020年9月30日において、公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月以上の負債証券の公正価値及び総未実現損失は以下のとおりであります。

	2020年3月31日		2020年9月30日	
	公正価値(百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)	総未実現損失 (百万円)
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	109	1	-	-
計	109	1	-	-

2020年3月31日及び2020年9月30日において、公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の負債証券の公正価値及び総未実現損失は以下のとおりであります。

	2020年3月31日		2020年9月30日	
	公正価値(百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)	総未実現損失 (百万円)
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	220	0	-	-
計	220	0	-	-

負債証券の未実現損失については、当社グループは公正価値が帳簿価額を下回っている期間や下落の程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思と能力を含めた基準により、一時的でない減損が発生しているかどうかを判断しております。上記の未実現損失が生じている負債証券のうち、当社の減損の認識基準に該当するものではありません。したがって、2020年3月31日及び2020年9月30日において、未実現損失が生じている負債証券について、一時的でない減損が発生しているものはないと判断しております。

2020年9月30日において、満期保有目的有価証券として分類された負債証券の満期情報は以下のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年内	532	538
5年内	106	108
計	638	646

#### 持分証券

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における持分証券に係る実現損益及び未実現損益は以下のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
持分証券の純損益	958百万円	1,624百万円
売却による実現損益	4	68
四半期末現在の未実現損益	962	1,692
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
持分証券の純損益	1,980百万円	800百万円
売却による実現損益	4	69
四半期末現在の未実現損益	1,976	869

#### B たな卸資産

2020年3月31日及び2020年9月30日におけるたな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	2020年3月31日	2020年9月30日
製品及び商品	37,224百万円	38,092百万円
仕掛品	3,938	3,392
原材料	2,265	2,067
計	43,427	43,551

## C 関連会社投資

投資先に対して、重要な影響を及ぼすことができる投資については、持分法による会計処理を行っております。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定するにあたっては他の要因も考慮されますが、一般的に当社グループは20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社については、重要な影響力が存在するとみなしております。この要件を満たす投資先については、連結貸借対照表上“関連会社投資”と表記し、持分法による会計処理を行っております。持分法においては、各社の最新の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しております。

2020年3月31日及び2020年9月30日における主要な関連会社とその持分比率は次のとおりであります。

	2020年3月31日	2020年9月30日
㈱新栄ワコール	25%	25%
台湾華歌爾股份有限公司	50	50
THAI WACOAL PUBLIC CO.,LTD.	34	34
PT. INDONESIA WACOAL	42	42
㈱ハウス オブ ローゼ	21	21

2020年3月31日及び2020年9月30日における関連会社に対する投資のうち市場性のある株式の連結貸借対照表計上額及び公正価額の合計は以下のとおりであります。

	2020年3月31日	2020年9月30日
連結貸借対照表計上額	14,431百万円	13,849百万円
公正価額	9,421	9,741

## D 企業結合

当社は、2019年7月30日開催の取締役会において、当社の子会社である㈱ワコールの米国子会社であるWacoal International Corp.（以下、WIC社）を通じて、米国の女性用インナーウェア企画販売会社Intimates Online, Inc.（以下、IO社）の株主と株式譲渡契約書を締結することを決議し、WIC社は、同日付（米国時間）で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、WIC社は、2019年7月31日（米国時間）にIO社の発行済株式の全てを取得いたしました。

IO社は、米国で「LIVELY（ライブリー）」ブランドにて、自社Eコマースや直営店舗を販路とし、主に女性用インナーウェアを企画・販売しております。同社が有しているミレニアル世代を中心とした顧客基盤や、顧客を「アンバサダー」として組織化し、評判や口コミを広げる独自のマーケティング手法を獲得することにより、米国における非連続的な成長を期待できます。

株式の取得対価は、13,520百万円となりました。当該対価の内訳は現金9,348百万円（86百万米ドル）及び条件付取得対価4,172百万円（38百万米ドル）であります。

なお、条件付取得対価は、当該株式譲渡契約においてIO社の前株主との間で合意がなされており、IO社の2023年3月期までの業績達成度（純売上高など）に応じて、現金を4年間にわたり交付します。業績達成度に応じた交付額の総額は、20百万米ドルを下限、55百万米ドルを上限として変動します。

前連結会計年度末における条件付取得対価の公正価値は3,874百万円（36百万米ドル）であり、当第2四半期連結累計期間において、2020年3月期の業績達成度に応じた条件付取得対価1,069百万円（10百万米ドル）を交付しております。

前第2四半期連結累計期間において、当該企業結合に関連して発生した費用は225百万円であり、四半期連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間においては、当該企業結合に関連して発生した費用はありません。

IO社の投資価額を配分した結果、のれん11,551百万円とその他の無形固定資産1,923百万円を認識し、「ワコール事業（海外）」に含めております。買収により生じたのれんは、主にIO社の予想される成長、WIC社とのシナジー、及びオペレーション統合により期待される効率化から構成されております。また、その他の無形固定資産はブランド1,097百万円、顧客関係793百万円及び競業避止契約33百万円から構成されます。のれんについては税務上損金とはなりません。ブランドについては10年、顧客関係及び競業避止契約については5年の見積耐用年数にわたって償却を行っております。

取得日から前連結会計年度末までに新たに入手した情報に基づき、IO社の取得日における資産と負債の公正価値を修正しました。

取得日における資産と負債の暫定的な公正価値は以下のとおりであります。

	(修正前)	(修正後)
	2019年7月31日	2019年7月31日
現金及び現金同等物	167百万円	167百万円
売掛債権	14	14
たな卸資産	341	383
その他の流動資産	16	12
有形固定資産	14	17
オペレーティングリース使用权資産	295	290
のれん	13,505	11,551
その他の無形固定資産	-	1,923
その他の固定資産	18	18
資産合計	14,370	14,375
買掛債務	222	228
短期オペレーティングリース負債	47	47
その他の流動負債	42	43
繰延税金負債	-	288
長期オペレーティングリース負債	249	249
負債合計	560	855
株主資本合計	13,810	13,520

#### 経営成績（非監査）

10社との企業結合が2019年4月1日に行われていたと仮定した場合の財務情報（非監査）は以下のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間	前第2四半期 連結会計期間
売上高	102,172百万円	54,336百万円
営業利益	9,201	5,762
当社株主に帰属する四半期純利益	6,368	5,387

#### E のれん及びその他の無形固定資産

##### のれん

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
	ワコール事業（海外）	ワコール事業（海外）
期首残高		
取得価額	11,954百万円	22,371百万円
減損損失累計額	-	-
帳簿価額	11,954	22,371
当期中の取得	13,505	-
為替換算調整額	1,080	98
四半期末残高		
取得価額	24,379	22,273
減損損失累計額	-	-
帳簿価額	24,379	22,273

## その他の無形固定資産

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に取得した無形固定資産は、それぞれ1,659百万円及び1,426百万円であり、主なものはいずれもソフトウェアであります。2020年3月31日及び2020年9月30日におけるのれんを除く無形固定資産は以下のとおりであります。

	2020年3月31日		2020年9月30日	
	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額
償却対象				
ブランド	6,670百万円	2,076百万円	6,756百万円	2,297百万円
ソフトウェア	16,039	8,163	16,135	7,976
その他	2,534	1,022	2,497	1,125
計	25,243	11,261	25,388	11,398
非償却対象				
商標権	5,316	4,827	5,316	4,827
その他	76	-	76	-
計	5,392	4,827	5,392	4,827

## F 短期借入金及び長期債務

2020年3月31日及び2020年9月30日において、一部の子会社が担保に供している資産は以下のとおりであります。

	2020年3月31日	2020年9月30日
	帳簿価額	帳簿価額
土地	150百万円	150百万円
建物	146	135
計	296	285

2020年3月31日及び2020年9月30日において、これらの担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりであります。

	2020年3月31日	2020年9月30日
短期借入金（1年内返済予定長期債務含む）	20百万円	20百万円
長期債務	15	5
計	35	25

上記以外の借入金については担保を提供しておりません。

## G リース

## 貸手のリース

当社グループは、主にマネキン、ボディ、陳列什器のレンタルや、保有不動産の賃貸によるリース収益を得ております。これらの取引は、オペレーティングリースとして会計処理し、リース期間にわたって均等に認識しております。一部のリース契約には、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。これらのオプションの行使が合理的に確実である場合、行使による延長後の期間又は解約日を考慮してリース期間を判定しております。

当社グループのリース契約の大部分は、変動リース料が発生するものではなく、また、借手が原資産を購入するオプションを含んでおりません。一部のリース契約には、リース要素と非リース要素を含むものがあり、独立販売価格の比率に基づき契約対価を按分しております。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるオペレーティングリース収益は以下のとおりであります。なお、リース収益は四半期連結損益計算書の売上高及びその他の損益（純額）に含まれております。

オペレーティングリース収益	前第2四半期 連結累計期間	1,208百万円	当第2四半期 連結累計期間	771百万円
オペレーティングリース収益	前第2四半期 連結会計期間	672百万円	当第2四半期 連結会計期間	453百万円

## H 退職金及び退職年金

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における純期間年金費用は以下の項目から構成されております。

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
勤務費用	565百万円	547百万円
利息費用	85	87
年金資産の長期期待運用収益	505	505
数理差異及び過去勤務債務の償却額	593	447
純期間年金費用	738	576
	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
勤務費用	281百万円	263百万円
利息費用	43	44
年金資産の長期期待運用収益	253	253
数理差異及び過去勤務債務の償却額	297	222
純期間年金費用	368	276

## I 契約債務及び偶発債務

当社は、2020年3月16日に滋賀県守山市に新設する守山流通センターの増築工事に関連し、4,290百万円の工事監理契約及び工事請負契約を締結しました。

2020年9月30日における当該契約に係る契約債務は3,990百万円であります。

## J 資本

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における四半期連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間		
	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	216,494百万円	4,650百万円	221,144百万円
ASU2018-11の適用による累積影響額			
- 税効果調整後	515	-	515
当社株主への現金配当	2,346	-	2,346
非支配持分への現金配当	-	184	184
自己株式の取得	3,102	-	3,102
非支配株主持分との資本取引	-	116	116
その他	36	-	36
包括損益			
四半期純利益	6,668	81	6,749
その他の包括損益(税引後)			
為替換算調整勘定	3,192	11	3,181
年金債務調整勘定	411	-	411
四半期包括損益	3,887	92	3,979
四半期末残高	214,454	4,674	219,128

## 当第2四半期連結累計期間

	株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	205,371百万円	4,077百万円	209,448百万円
当社株主への現金配当	1,248	-	1,248
非支配持分への現金配当	-	81	81
自己株式の取得	0	-	0
非支配株主持分との資本取引(注)	737	453	1,190
その他	31	-	31
包括損益			
四半期純利益	1,782	118	1,664
その他の包括損益(税引後)			
為替換算調整勘定	978	126	1,104
年金債務調整勘定	312	-	312
四半期包括損益	1,116	244	872
四半期末残高	204,533	3,299	207,832

(注) 2020年6月30日に当社の子会社であるWacoal Timex Ltd.(以下、WTL社。現 Wacoal Lanka(Private) Ltd.)の非支配株主であるTimex Garments Ltd.(以下、TGL社)と株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、TGL社が保有するWTL社の株式を追加取得し、WTL社の発行済株式の全てを取得いたしました。

追加取得対価は、1,190百万円(11百万米ドル)で、追加取得持分の帳簿価額453百万円を737百万円(為替換算調整後)上回ったため、当該金額を資本剰余金から控除しております。

## K その他の包括損益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるその他の包括損益累計額の変動は以下のとおりであります。

## 前第2四半期連結累計期間

	為替換算調整勘定	年金債務調整勘定(注)
期首残高(税引後)	1,551百万円	5,679百万円
四半期発生額		
税引前	3,228	-
税金費用	47	-
税引後	3,181	-
再組替調整額		
税引前	-	593
税金費用	-	182
税引後	-	411
非支配持分に帰属する	11	-
その他の包括損益(税引後)		
四半期末残高(税引後)	1,641	5,268

## 当第2四半期連結累計期間

	為替換算調整勘定	年金債務調整勘定(注)
期首残高(税引後)	1,033百万円	4,594百万円
四半期発生額		
税引前	1,150	-
税金費用	46	-
税引後	1,104	-
再組替調整額		
税引前	-	447
税金費用	-	135
税引後	-	312
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	126	-
四半期末残高(税引後)	2,011	4,282

## 前第2四半期連結会計期間

	為替換算調整勘定	年金債務調整勘定(注)
期首残高(税引後)	412百万円	5,473百万円
四半期発生額		
税引前	1,280	-
税金費用	30	-
税引後	1,250	-
再組替調整額		
税引前	-	297
税金費用	-	92
税引後	-	205
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	21	-
四半期末残高(税引後)	1,641	5,268

## 当第2四半期連結会計期間

	為替換算調整勘定	年金債務調整勘定(注)
期首残高(税引後)	2,499百万円	4,435百万円
四半期発生額		
税引前	565	-
税金費用	35	-
税引後	530	-
再組替調整額		
税引前	-	222
税金費用	-	69
税引後	-	153
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	42	-
四半期末残高(税引後)	2,011	4,282

(注) 年金債務調整勘定の再組替調整額(税引前)は、その他の損益(純額)に含まれております。



## L 収益

当社グループは、主に、インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品等（以下、製品）の販売を行っており、国内外の小売業又は卸売業を営む企業や消費者等を顧客としております。オペレーティング・セグメント別、製品別及び地域別に細分化した収益については、「注記2 - T セグメント情報」に記載しております。

当社グループの製品の販売については、顧客に製品を引渡した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。ただし、委託販売については、最終消費者に製品が販売された時点で収益を認識しております。

当社グループは、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収しております。

当社グループの収益は、取引価格から値引、リベート等を控除した金額で算定しております。また、製品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。取引価格の算定に際し、過年度の実績等を考慮して顧客に対する予想返金を見積り、収益から控除しております。

顧客との契約から生じた契約負債のうち、主なものはポイントに係るものであります。

当社の一部の子会社は、販売促進を目的としてポイント制度を導入しており、商品の購入時等に顧客にポイントを付与しております。顧客に付与されたポイントは履行義務として識別され、ポイントの使用時に履行義務が充足されます。今後3年間にわたり、使用又は期限切れにより充足される見込みです。期末日時点で未使用のポイントは契約負債として計上され、その金額は過年度の使用実績等を考慮して見積もっております。また、契約負債は「その他の流動負債」に含めて処理しており、2020年3月31日及び2020年9月30日における契約負債の残高は以下のとおりであります。

	2020年3月31日	2020年9月30日
契約負債	917百万円	981百万円

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において認識した収益のうち、期首時点では契約負債の残高に含まれていた金額は、それぞれ304百万円及び210百万円、122百万円及び98百万円であります。

## M 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上し、売上原価、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の研究開発費計上額は、それぞれ373百万円及び229百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の研究開発費計上額は、それぞれ181百万円及び111百万円であります。

## N 株式報酬制度

当社は、当社及び当社子会社である(株)ワコールの取締役（社外取締役は除く）を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。付与対象者は、新株予約権を行使することにより株式1株当たりの払込金額を1円とした新株予約権1個当たり当社の普通株式100株（2017年9月1日以前に付与した新株予約権については1個当たり当社の普通株式500株）の交付を受けることができます。株式報酬費用は、付与日の公正価値で見積もられ、受給権確定期間にわたって費用配分しております。

新株予約権は、取締役委任期間1年間で比例的に確定し、当社及び(株)ワコールの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より5年が経過する日、又は付与日から20年を経過する日のいずれか早く到来する日までの間行使可能であります。

なお、当第2四半期連結累計期間に付与した公正価値の見積りには、ブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルを用いており、その見積りに使用した基礎数値は次のとおりであります。見積り配当率は、当社の過去1年間の実績配当金に基づいております。見積りボラティリティは、当社の見積り権利行使期間に対応した過去の日次株価のボラティリティに基づいております。リスク・フリー利率は、見積り権利行使期間に対応した日本国債の利率に基づいております。見積り権利行使期間は、対象となる取締役が内規で定められた退職年齢まで取締役として勤務し、地位喪失と同時に権利行使すると仮定した場合の全取締役の平均残存勤務期間に基づいております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
公正価値見積りの基礎数値		
見積り配当率	2.6%	3.0%
見積りボラティリティ	25.0%	23.6%
リスク・フリー利率	0.2%	0.2%
見積り権利行使期間	4.0年	3.6年

当第2四半期連結累計期間のストックオプションの増減は以下のとおりであります。

	株数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使残高	255,900	1		
当期付与	35,700	1		
当期権利行使	1,500	1		
第2四半期末現在未行使残高	290,100	1	13.40	576
第2四半期末現在行使可能残高	35,300	1	2.74	70

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、行使されたストックオプションの本源的価値総額は、20百万円及び3百万円であります。

販売費及び一般管理費に計上された株式報酬費用は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においては、それぞれ36百万円及び32百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、それぞれ25百万円及び21百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において付与されたストックオプションの1株当たりの公正価値は、1,768円であります。

2020年9月30日現在で、権利が確定していない新株予約権に関連する未認識費用は42百万円であり、この費用は今後0.7年の加重平均期間にわたって認識される予定です。

#### ○ 1株当たり情報

1株当たりの当社株主に帰属する四半期純利益は、発行済の普通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式総数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して算出しております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	6,668百万円	1,782百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり四半期純利益算定のための加重平均株式数	64,694,162株	62,403,282株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	248,987	258,029
希薄化後1株当たり四半期純利益算定のための平均株式数	64,943,149	62,661,311
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	5,476百万円	4,977百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり四半期純利益算定のための加重平均株式数	64,366,452株	62,403,940株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	250,496	262,195
希薄化後1株当たり四半期純利益算定のための平均株式数	64,616,948	62,666,135

## P 金融商品及びリスクの集中

公正価値

2020年3月31日

	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券	656百万円	657百万円
投資	43,904	43,908
資産合計	44,560	44,565
負債		
長期債務（1年内返済予定含む）	85	85
負債合計	85	85

2020年9月30日

	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券	532百万円	538百万円
投資	45,019	45,021
資産合計	45,551	45,559
負債		
長期債務（1年内返済予定含む）	1,224	1,244
負債合計	1,224	1,244

その他の金融商品は、残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価値とは概ね等しくなっております。また、為替予約及び通貨スワップの公正価値等の情報は「注記2 - Q 公正価値の測定」に記載しております。

有価証券及び投資

有価証券及び投資のうち、負債証券に分類された満期保有目的有価証券の公正価値は、レベル1に基づいて測定しております。その他の負債証券及び持分証券については、「注記2 - A 有価証券及び投資」及び「注記2 - Q 公正価値の測定」に記載しております。

長期債務

当社グループの長期債務の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。これらの公正価値はレベル2に基づいて測定しております。

見積りの使用

公正価値の見積りは、関連する市場や金融商品についての情報をもとに、特定の時点において行われております。これらの見積りは当社が実施しており、不確実性と見積りに係る当社の重要な判断を含んでいるため、精緻に計算することはできません。前提条件の変更により、当該見積りに重要な影響を与える可能性があります。

リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれております。

## Q 公正価値の測定

米国財務会計基準審議会会計基準書820「公正価値による測定及び開示」は、公正価値を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却して受け取る、又は負債を移転するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの内容に応じて3つのレベルに区分することを規定しております。各レベルの内容は以下のとおりであります。

- ・レベル1・・・測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格
- ・レベル2・・・レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプットに基づいて算出された公正価値
- ・レベル3・・・観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

2020年3月31日及び2020年9月30日において、当社グループが保有する継続的に公正価値で評価を行っている金融資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

2020年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
<b>投資</b>				
株式	40,920百万円	- 百万円	2,561百万円	43,481百万円
投資信託	94	-	-	94
小計	41,014	-	2,561	43,575
<b>金融派生商品</b>				
為替予約	-	57	-	57
資産合計	41,014	57	2,561	43,632
<b>負債</b>				
<b>金融派生商品</b>				
為替予約	-	24	-	24
通貨スワップ	-	72	-	72
小計	-	96	-	96
条件付取得対価	-	-	3,874	3,874
負債合計	-	96	3,874	3,970
<b>2020年9月30日</b>				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
<b>投資</b>				
株式	42,219百万円	- 百万円	2,587百万円	44,806百万円
投資信託	107	-	-	107
小計	42,326	-	2,587	44,913
<b>金融派生商品</b>				
為替予約	-	13	-	13
資産合計	42,326	13	2,587	44,926
<b>負債</b>				
<b>金融派生商品</b>				
為替予約	-	7	-	7
通貨スワップ	-	15	-	15
小計	-	22	-	22
条件付取得対価	-	-	2,708	2,708
負債合計	-	22	2,708	2,730

有価証券及び投資のうちレベル1に区分されるものは、十分な取引量と頻度のある活発な市場における公表価格を調整せずに用いて評価しております。「注記2 - A 有価証券及び投資」に記載のとおり、負債証券の公正価値の下落が一時的でないとは判断された場合に、評価損を計上しております。

レベル2の為替予約及び通貨スワップは、活発な市場又は活発でない市場における観察可能な市場データに基づいて国際的金融機関が算出した評価額を用いて評価しております。「注記2 - R デリバティブ」に記載のとおり、当社グループが保有する為替予約及び通貨スワップについてはヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は損益として計上しております。

レベル3の株式は、市場性のない持分証券であり、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又はその他の適切な評価方法を用いて評価しております。条件付取得対価は、市場で観察不能なインプットに基づいたモンテカルロ法を用いて評価しております。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間	
	投資	条件付取得対価
期首残高	2,287百万円	- 百万円
購入及び取得	201	4,400
四半期純利益に含まれる額		
有価証券・投資評価損益（純額）	50	-
四半期その他の包括損益に含まれる額		
為替換算調整勘定	-	29
期末残高	2,538	4,371
四半期純利益に含まれる額のうち、		
四半期末に保有する資産及び負債の未実現損益	50	-

	当第2四半期連結累計期間	
	投資	条件付取得対価
期首残高	2,561百万円	3,874百万円
売却及び決済	7	1,069
四半期純利益に含まれる額		
有価証券・投資評価損益（純額）	33	-
四半期その他の包括損益に含まれる額		
為替換算調整勘定	-	97
期末残高	2,587	2,708
四半期純利益に含まれる額のうち、		
四半期末に保有する資産及び負債の未実現損益	33	-

	前第2四半期連結会計期間	
	投資	条件付取得対価
期首残高	2,325百万円	- 百万円
購入及び取得	201	4,400
四半期純利益に含まれる額		
有価証券・投資評価損益（純額）	12	-
四半期その他の包括損益に含まれる額		
為替換算調整勘定	-	29
期末残高	2,538	4,371
四半期純利益に含まれる額のうち、		
四半期末に保有する資産及び負債の未実現損益	12	-

## 当第2四半期連結会計期間

	投資	条件付取得対価
期首残高	2,657百万円	2,758百万円
売却及び決済	7	-
四半期純利益に含まれる額		
有価証券・投資評価損益(純額)	63	-
四半期その他の包括損益に含まれる額		
為替換算調整勘定	-	50
期末残高	2,587	2,708
四半期純利益に含まれる額のうち、		
四半期末に保有する資産及び負債の未実現損益	63	-

2020年3月31日及び2020年9月30日において、非継続的に公正価値で測定される資産は以下のとおりであります。

## 2020年3月31日

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	減損額
建物及び構築物	- 百万円	- 百万円	109百万円	109百万円	162百万円
機械装置・車両運搬具 及び工具器具備品	-	-	324	324	607
のれん	-	-	-	-	217
商標権	-	-	489	489	191
ソフトウェア	-	-	14	14	65
					1,242

## 2020年9月30日

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	減損額
土地	- 百万円	- 百万円	172百万円	172百万円	526百万円
建物及び構築物	-	-	38	38	99
					625

2020年3月期において、ワコール事業(海外)に含まれるA Tech社の有形固定資産及びその他の無形固定資産を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。その内訳は、建物162百万円、機械装置・車両運搬具及び工具器具備品607百万円、ソフトウェア65百万円であります。これは売上の低迷によりA Tech社の事業計画を引き下げたことが主な要因となっております。公正価値の測定にあたっては、期待現在価値法を使用し、測定日において市場参加者が公正価値の測定に使用するであろう仮定に関する当社の見積りを反映した、将来キャッシュ・フローや信用リスク調整後の割引率などの観察不能なインプットを考慮しております。将来キャッシュ・フローは今後5年間の当社グループの予測に基づくキャッシュ・フロー、5年経過後は成長率を2.0%として見積もられたキャッシュ・フローに基づいております。キャッシュ・フローの予測には、期待収益成長率、利益率、運転資本比率が含まれております。リスク調整後割引率は、資本資産評価モデルにより決定した、加重平均資本コストを使用しております。

2020年3月期において、ワコール事業(海外)に含まれるG Tech社ののれん全額について減損損失を217百万円認識しております。これは売上の低迷によりG Tech社の事業計画を引き下げたことが主な要因となっております。公正価値の測定にあたっては、期待現在価値法を使用し、測定日において市場参加者が公正価値の測定に使用するであろう仮定に関する当社の見積りを反映した、将来キャッシュ・フローや信用リスク調整後の割引率などの観察不能なインプットを考慮しております。

2020年3月期において、(株)ピーチ・ジョンの帳簿価額680百万円のその他の無形固定資産として計上されている商標権について、公正価値の489百万円で評価するとともに減損損失を191百万円認識しております。これは市況の悪化に伴い、消費の低迷が続いたことが主な要因となっております。公正価値の測定にあたっては、ロイヤリティ免除法を使用し、測定日において市場参加者が公正価値の測定に使用するであろう仮定に関する当社の見積りを反映した、将来キャッシュ・フロー、ロイヤリティ率、信用リスク調整後の割引率など観測不能なインプットを考慮しております。将来キャッシュ・フローは今後3年間の当社グループの予測に基づくキャッシュ・フロー、3年経過後は永續成長率を0.0~3.0%として見積もられたキャッシュ・フローに基づいております。キャッシュ・フローの予測には、報告単位ごとの期待収益成長率、利益率、運転資本比率が含まれております。ロイヤリティ率は、通常の取引で使用される割合に基づいて算出される価値を見積もって算定しております。リスク調整後割引率は、資本資産評価モデルにより決定した、加重平均資本コストに商標権に固有のリスクを調整したものを使用しております。

当第2四半期連結累計期間において、ワコール事業（国内）に含まれる(株)ワコールホールディングスの有形固定資産を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。その内訳は、土地526百万円、建物及び構築物99百万円であり、これは所有する一部の資産グループについて、保有目的が福利厚生施設から外部賃貸資産となったことにより固定資産の減損を判定した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったためであります。公正価値の測定にあたっては、資産グループから生み出される将来予想割引キャッシュ・フローによる観測不能なインプットにより測定しております。

#### 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債について、社内で承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、経理担当者又は資産評価担当者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については、外部の評価専門家を利用し、その評価結果は経理担当者又は資産評価担当者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、帳簿計上前に経理及び資産評価部門管理者がレビューを行い、承認しております。

#### レベル3に分類される資産に関する定量的情報

2020年3月期において、公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観測不能なインプットに係る情報は、以下のとおりであります。

2020年3月期				
非継続的に公正価値で測定される資産	公正価値 (百万円)	評価技法	主な観測不能なインプット	範囲
建物及び構築物	109	期待現在価値法	割引率	10.0%
機械装置・車両運搬具 及び工具器具備品	324		期待収益成長率（5年内）	31.1~102.5%
ソフトウェア	14		成長率（5年超）	2.0%
商標権	489	ロイヤリティ免除法	割引率	10.3~13.9%
			ロイヤリティ率	3.0%
			期待収益成長率（3年内）	14.8~24.3%
			永續成長率（3年超）	0.0~3.0%
条件付取得対価	3,874	モンテカルロ法	割引率	5.2%
			ボラティリティ	15.0%

#### R デリバティブ

##### リスク管理方針

当社グループは外国為替レートの市場変動リスクにさらされており、このリスクを管理するためにデリバティブを利用しております。デリバティブはすべて社内方針及び管理規程に基づいて管理されており、投機的な目的で保有されているデリバティブはありません。当社グループの保有するデリバティブの契約先は、いずれも国際的に信用度の高い金融機関であるため、その信用リスクはほとんどないものと判断しております。

##### 外国為替リスク

主として国際的な事業活動に係わる外貨建資産及び負債が外国為替レートの市場変動リスクにさらされており、このリスクを軽減するために先物為替予約契約及び通貨スワップ契約を行っております。

## ヘッジ指定されていないデリバティブ

当社グループは、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約について、ヘッジ会計の適用要件を満たさないため、ヘッジ指定されていないデリバティブとして分類しております。このデリバティブは経済的な観点から外国為替リスクをヘッジするために利用しております。ヘッジ指定されていないデリバティブの公正価値の変動は、直ちに損益に計上されます。

2020年3月31日及び2020年9月30日におけるデリバティブの契約残高は以下のとおりであります。

	2020年3月31日	2020年9月30日
先物為替予約契約	2,786百万円	2,306百万円
通貨スワップ契約	695	336

2020年3月31日及び2020年9月30日におけるデリバティブの公正価値、連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

	2020年3月31日			
	資産		負債	
	連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の流動資産	57	その他の流動負債	24
通貨スワップ契約	-	-	その他の流動負債	72

	2020年9月30日			
	資産		負債	
	四半期連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	四半期連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の流動資産	13	その他の流動負債	7
通貨スワップ契約	-	-	その他の流動負債	15

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるデリバティブの四半期連結損益計算書への影響額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間	
	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の損益(純額)	26	その他の損益(純額)	11
通貨スワップ契約	その他の損益(純額)	24	その他の損益(純額)	28

	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の損益(純額)	28	その他の損益(純額)	4
通貨スワップ契約	その他の損益(純額)	18	その他の損益(純額)	35



## S 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	1,248	20.00	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,248	20.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

## T セグメント情報

米国財務会計基準審議会会計基準書280「セグメント」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しており、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分に関する意思決定や業績評価を行うために区分した企業の構成単位に関する情報を開示することを要求しております。当社グループの報告セグメントは、ワコール事業（国内）、ワコール事業（海外）、ピーチ・ジョン事業及びその他であります。各報告セグメントで採用されている会計方針は、「注記1 四半期連結会計方針」に記載されているものと同様であります。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の業績管理区分の一部見直しに伴い、従来、ワコール事業（国内）セグメントに含めていた(株)A i及びピーチ・ジョン事業セグメントをその他セグメントへ含めて開示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間末において、量的基準の判定を行った結果、その他セグメントに含まれていたピーチ・ジョン事業が基準を満たしたため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。この変更に伴い、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき組替再表示しております。

## (1) オペレーティング・セグメント情報

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	57,762	27,253	5,466	10,969	101,450	-	101,450
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	608	5,787	385	2,551	9,331	(9,331)	-
計	58,370	33,040	5,851	13,520	110,781	(9,331)	101,450
営業利益	6,274	3,023	96	102	9,495	-	9,495

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	41,031	19,705	5,810	6,609	73,155	-	73,155
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	342	4,695	308	1,840	7,185	(7,185)	-
計	41,373	24,400	6,118	8,449	80,340	(7,185)	73,155
営業利益（損失）	913	287	1,046	396	1,276	-	1,276

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,179	13,656	2,879	6,423	54,137	-	54,137
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	329	2,880	191	1,239	4,639	(4,639)	-
計	31,508	16,536	3,070	7,662	58,776	(4,639)	54,137
営業利益	4,314	1,161	138	238	5,851	-	5,851

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,502	11,858	3,272	3,972	44,604	-	44,604
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	200	2,302	164	1,049	3,715	(3,715)	-
計	25,702	14,160	3,436	5,021	48,319	(3,715)	44,604
営業利益	3,962	740	805	241	5,748	-	5,748

## (注) 1 各事業の主な製品

ワコール事業(国内).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ワコール事業(海外).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維関連商品他

ピーチ・ジョン事業.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア)、アウターウェア、その他繊維関連商品他

その他.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維関連商品、マネキン人形、店舗設計・施工他

- 2 報告セグメントの営業利益(損失)の合計については、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。なお、営業利益から税引前四半期純利益までの調整については「四半期連結損益計算書」のその他の収益・費用( )に記載のとおりです。

## 3 オペレーティング・セグメント別資産関連情報

当第2四半期連結累計期間において、資金の借入を実行したことなどにより、ワコール事業(国内)セグメントの資産が前連結会計年度末に比して36,253百万円増加しております。その結果、ワコール事業(国内)セグメントの資産は当第2四半期連結会計期間末において、273,647百万円となっております。

## (2) 製品別売上情報

製品の品種の名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (百万円)
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	78,545	59,114
ナイトウェア	3,941	3,049
リトルインナー	594	348
小計	83,080	62,511
アウターウェア・スポーツウェア等	7,415	4,134
レッグニット	879	401
その他の繊維製品及び関連製品	4,241	2,632
その他	5,835	3,477
合計	101,450	73,155

製品の品種の名称	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) (百万円)
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	41,759	37,015
ナイトウェア	1,948	1,578
リトルインナー	247	219
小計	43,954	38,812
アウターウェア・スポーツウェア等	4,230	2,292
レッグニット	394	218
その他の繊維製品及び関連製品	2,306	1,267
その他	3,253	2,015
合計	54,137	44,604

## (3) 地域別情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	73,665	11,058	16,727	101,450

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	52,967	7,608	12,580	73,155

## 前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	40,245	5,428	8,464	54,137

## 当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	32,488	4,331	7,785	44,604

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
   アジア・オセアニア.....アジア諸国及びオーストラリア  
   欧米.....北米及びヨーロッパ諸国
- 3 売上高は連結会社を所在地別に分類したものであります。

## U 後発事象

当社グループは、四半期報告書提出日である2020年11月12日までの後発事象を評価しましたが、該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主に対して、第73期の中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,248百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻 知美	印
--------------------	-------	------	---

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。